

「愛媛ハムのつどい」に無線局電子申請体験ブースを出展

- 四国総合通信局は、令和8年7月12日に東温市で開催されたJARL愛媛県支部主催の「愛媛ハムのつどい」において、「電波利用電子申請」利用時に必要な「ID・パスワードの発行申込」や「アマチュア無線局に係る各種申請」等を体験できるブースを開設し、32名（会全体の来場者：192名）の方にお越しいただきました。
- ブースでは、電子申請の手続きの説明や質問に対応するとともに、手軽にアマチュア無線局の各種申請ができる「電波利用電子申請」の操作を実際に体験いただきました。



＜四国総合通信局出展ブース＞



★来場者からの声

- ・電子申請では不備補正に関してもほとんどタイムラグなく進められるため、免許状受け取りまでの時間が短縮された。
- ・複数名の申請を1アカウントで行うことはできるのか。など、様々なご質問とご感想をいただきました。

無線局の免許手続きは
電子申請をお願いします。

[https://www.denpa.soumu.go.jp/in
dex.html](https://www.denpa.soumu.go.jp/in dex.html)

無線局の免許手続きは
**電子申請を
お願いします！**

電波法改正により無線局の免許手続の
電子申請の義務化が始まっています。

【義務化の開始スケジュール】

- 国、独立行政法人、携帯電話事業者等は …… 令和8年4月1日から
- 基幹放送事業者等は …… 令和10年5月1日から
- 無線局を開設している法人等は …… 令和13年4月1日から

個人等は、自分の関心のある無線局の電子申請をお願いします。